

島根県

二次医療圏域の特徴をふまえた精神障がい にも対応した地域包括ケアシステムの構築 をめざして

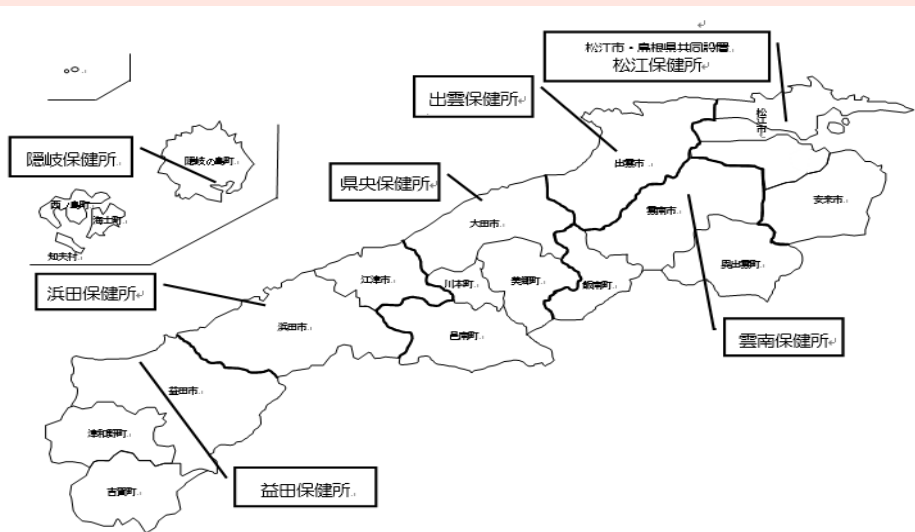
島根県では、平成12年度の厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」を皮切りとして、平成19年度から「島根県精神障害者地域生活移行支援事業」を、平成23年度からは県内2圏域において「精神障がい者アウトリーチ推進事業」、平成26年度からは二次圏域の地域性に応じた地域生活支援事業として全県的に取り組んでいる。

にも包括構築支援事業については、令和3～5年度において、精神保健医療福祉の社会資源が県内で比較的整っている出雲圏域をモデル圏域に出雲圏域の課題解決及びモデル圏域の成果を他圏域にも波及させることを目的に実施した。途中、新型コロナウイルス感染拡大等もあり、当初計画どおりの取組はできなかったが、地域課題が見える化することができ、また、管内市との役割整理等もできた。令和6～7年度は新たに雲南圏域をモデル圏域とし構築支援事業に取組、市町村における協議の場の設置に向け管内関係機関と連携強化、課題整理等を行った。

各圏域ごとに地域性が大きく異なるなかで、モデル圏域の取組成果を他圏域に波及すること、県（各圏域）のにも包括の推進を図っていきたい。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

島根県



主な取組内容

【関係者による協議の場設置】

- ・県協議会の開催
- ・各圏域における会議の開催
- ・市町村における協議の場の設置に向けた支援、協議の場の充実に向けた支援

【人材育成・多職種連携支援体制】

- ・全県研修会の開催
- ・圏域研修会の開催

【ピアサポーターの活用】

各圏域におけるピアサポーターの活用及び養成

【普及啓発】

心のサポーター養成

【その他、精神障がい者の地域移行の取組】

- ・圏域の特性に応じた事業の展開

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）	7	か所
市町村数（R8年4月時点）	19	市町村
人口（R7年10月時点）	633,105	人
精神科病院の数（R8年4月時点）	15	病院
精神科病床数（R8年3月時点）	2,145	床
入院精神障害者数（R7年6月時点）	合計	1,698 人
	3か月未満（％：構成割合）	425 人 25.0 ％
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	318 人 18.7 ％
	1年以上（％：構成割合）	955 人 56.2 ％
	うち65歳未満	307 人
	うち65歳以上	648 人
退院率（R4年6月時点）	入院後3か月時点	66.4 ％
	入院後6か月時点	79.3 ％
	入院後1年時点	86.9 ％
心のサポーター養成者数		208.0 人
相談支援事業所数（R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	12 か所
	一般相談支援事業所数	61 か所
	特定相談支援事業所数	111 か所
保健所数（R8年4月時点）		7 か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度 精神領域に関する議論を 行う部会の有無	1 回/年 有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 7 / 7 か所/障害圏域数
	市町村	有 19 / 19 か所/市町村数

●検討組織

- （１）島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会（島根県精神障がい者地域生活移行・地域定着支援検討会）
- （２）精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議（各二次医療圏域）
- （３）自立支援協議会等（各市町村）

●検討内容

- （１）多職種協働の支援体制づくり
- （２）関係機関における協議の場の醸成
- （３）長期入院患者の地域移行強化事業の推進 他

●令和8年度取組概要

- （１）多職種協働による地域移行の強化を目指した関係者研修会（日精看委託）
- （２）ピアサポーター活用事業の実施
- （３）普及啓発事業
二次医療圏域の保健所が中心となって、市町村や医療機関、地域活動支援センターや相談支援事業所等の関係機関等が顔の見える関係づくりがすすむよう意見交換や研修会を開催
- （４）当事者及び家族会等の自主的活動を通じた普及啓発事業
- （５）精神科病院医療連携促進事業は3病院で実施
- （６）入院者訪問支援事業の拡大（対象者、対象範囲の拡充）
- （７）希望に応じて心のサポーター養成研修の実施

年 度	取組の経緯
平成12年度～14年度	厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」（出雲保健所）
平成15年度～17年度	厚生科学研究「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」（出雲保健所）
平成19年度	地域移行推進モデル事業
平成20年度	精神障害者地域移行支援特別対策事業
平成21年度～24年度	地域体制整備コーディネーター配置
平成22年度～26年度	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
平成23年度～25年度	精神障害者アウトリーチ推進事業（出雲圏域、浜田圏域）
平成23年度～	精神障がい者の参加による地域住民との交流事業
平成26年度～	障害者総合支援法地域生活支援事業として、二次医療圏の特性を生かした圏域の取組を強化
平成30年度～	各圏域が各市町村の協議の場の設置に向けた支援を開始
令和2年度～	（県はパイロット的に、1市に対する支援を開始）
令和3年度～5年度	島根県精神科病院医療連携促進事業・クロザピン治療支援事業開始
	新要項によるピアサポーター等活用事業(個別支援・集団支援) 開始
	構築支援事業 出雲圏域でモデル事業実施
令和6年度～7年度	構築支援事業 雲南圏域でモデル事業実施

＜R7年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R8年度)	実績値 (R7年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院患者の減少	918人	955人 (R7.6時点)	・協議会の開催(県、各圏域) ・地域移行研修の開催(県2回、各圏域) ・精神科病院との検討会の実施(各圏域) ・個別ケース検討会の実施(各圏域) ・精神科病院医療連携促進事業の活用医療機関の増加(R2～)
②市町村における協議の場の設置数の増加	19市町村	18市町村	・新精神保健福祉資料の情報提供 ・市町村担当者会議の開催(圏域)
③入院後3か月時点の退院率 6か月時点の退院率 1年時点の退院率	68.9% 84.5% 91.0%	66.4% 79.3% 86.9% (入院年度:R4年度)	・①, ②の実施(再掲) ・地域基盤の整備 ・ピアサポーターの活用
④退院後1年以内の地域における 平均生活日数	325.3日	318.9日 (退院年度:R4年度)	・①, ②の実施(再掲) ・地域基盤の整備 ・ピアサポーターの活用

【特徴（強み）】

- 県、圏域で協議の場を設置し、各圏域では保健所が中心となり、地域の特性に応じた取組が展開できる体制にある
- 多くの圏域で、日頃から圏域内の市町村、医療、福祉等関係者と顔の見える関係ができています
- R3～出雲圏域をモデルににも包括構築支援事業を実施し、出雲圏域の地域課題を見える化できた。見える化するための具体的なツール「見える化シート」は他圏域でも活用できるものになった
- R6～雲南圏域をモデルににも包括構築支援事業を実施し、2町での協議の場の設置につながった

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
・医療、保健、福祉関係者で「にも包括」で目指すところが明確になっておらず、共有できていない。 県では地域移行等に関する目標値も設定しているが、目標達成のための具体策も明確でない	・各圏域の地域課題を見える化する ・県と各圏域の協議の場がつながるよう工夫する ・関係者に対し、研修等を通してにも包括への理解を促進する ・県の協議の場の活性化	保健	地域課題の見える化、協議の場の開催
		医療	地域移行等の取組、研修等通じ理解促進
		福祉	協議の場の参画、地域課題解決への協力
		その他関係機関・住民等	精神疾患に対する正しい理解
・入院者訪問支援事業をR7年度途中より開始しているが利用者がいない。 ・地域における精神障がい者、精神疾患等に対する理解を促進する必要がある	・全県の訪問支援員登録者を増やす ・訪問支援員確保が出来れば対象者、対象範囲を拡大する。 ・心のサポーター養成等を通じた普及啓発の実施	保健	訪問支援員養成研修の開催 入院者訪問支援事業の周知 心のサポーター養成研修を開催
		医療	入院者訪問支援事業の周知
		福祉	入院者訪問支援事業の協力
		その他関係機関・住民等	心のサポーター養成研修の受講

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R8年度当初)	目標値 (R8年度末)	見込んでいる成果・効果
①各圏域の取組の共有	年1回程度実施	年1回程度実施	地域課題の見える化、協議の場の活性化
②入院者訪問支援員養成研修の開催	年1回	年1回	訪問支援員登録者の増加、全県での事業展開
③心のサポーター養成事業の実施		年1回開催	メンタルヘルス等への理解促進

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

県障がい福祉課が、各種事業を通して精神科病院、病院関係者、障害福祉サービス等事業所、保健所、精神保健福祉センター、当事者、家族等と顔の見える関係づくり。協議の場を通してにも包括の構築推進

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
障がい福祉課 自立支援医療係	精神保健福祉業務を担当。 県の協議の場を運営 入院者訪問支援事業の事務局（直営）	各保健所	各圏域におけるにも包括の推進
		心と体の相談センター	精神保健の専門機関として各機関の支援（ただし、にも包括に関しては連携薄い） 入院者訪問支援事業協力
（※事務局を担当する部署）		各市町村 障害保健福祉担当課等	各市町村におけるにも包括の推進

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各圏域で保健所が中心となり、圏域の地域性に応じた取り組みを実施 R6～市町村は精神保健に課題を抱える者等の相談窓口を設置することになった	各保健所では、圏域特性に応じたにも包括の取組を行っている。 県会議と圏域の取組（会議含む）がうまく連動するとよい。県会議の活性化も必要。 市町村の相談窓口設置にあたり保健師の対応スキル向上も求められている。
医療	精神科病院関係者の取組推進のため日本精神科看護協会ににも包括の研修を委託。希望する精神科病院で精神科病院医療連携促進事業の実施。会議への参画	精神科病院によってにも包括（地域移行等）への意識や取組み状況が違っており、病院により差がある。
福祉	ピアサポーターの活動の支援。個別ケースの支援。 会議への参画	本庁と福祉関係者（サービス事業者）との連携の場は少ないが、各圏域において保健所と連携が図れている。 ピアサポーター活動は地域差がある。
その他関係機関・住民等	精神当事者会ほか2団体に精神障がい者地域生活移行（地域交流事業）を委託。会議にも参画	当事者会等各団体で主体的に地域交流事業を展開している。 県の会議に参加してもらい、にも包括構築に向け一緒に検討している。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
島根県障がい者自立支援協議会 退院支援部会	保健：保健所、市町村	1回／年	・協議の場としてにも包括に係る事業の方向性や課題を検討 ・前年度事業の報告、情報提供	・参加者の顔の見える関係がある ・全県からの参加があるためハイブリッドにて開催（会場とオンライン） ・情報提供レベルにとどまり、地域課題の共有や課題解決の検討はできてない
	医療：日本精神科病院協会、県立精神科病院、日本精神科看護協会等			
	福祉：島根県相談支援専門員協会、島根県精神保健福祉士会、島根県介護支援専門員協会、障がい者就業・生活支援センター等			
	その他関係機関・住民等：島根県精神保健福祉会連合会、島根県精神当事者連絡会、社会福祉協議会、県立大学等			
地域移行・地域定着圏域会議	保健：市町村	1回／年	・圏域の協議の場としてにも包括に係る事業の方向性や課題等を検討	・参加者の顔の見える関係があり、関係機関の連携を図る場になっている ・各圏域の地域特性に応じた会議になっている ・圏域によっては事例検討等も行われ、支援の強化が図られている
	医療：圏域内医療機関、精神科診療所等			
	福祉：相談支援専門員、介護支援専門員、障がい者就業・生活支援センター等			
	その他関係機関・住民等：当事者、家族、ボランティア、保護観察所等			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

県全体の取り組みを推進させ、具体的な協議ができる場にするための工夫

県の協議会と圏域の協議会の連動について

心のサポーター養成事業の展開方法について

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8年度）	・ 各圏域の地域課題の見える化 ・ 県と各圏域の協議の場がつながるよう工夫する ・ 県の協議の場の活性化 ・ 入院者訪問支援事業の展開（対象者、対象地域の拡大）	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年 5 月	保健所担当課長等会議	保健所、心と体の相談センター、本庁との担当課長等会議でもにも包括に関する取組について目線合わせを行う。 講師・県内ファシリテーターとの打ち合わせ
R8年 6 月	訪問支援員養成研修準備	
R8年 8 月	訪問支援員養成研修開催	県西部の訪問支援員確保のため県西部にて開催
R8年 6 月～ 1 1 月	心のサポーター養成研修の開催	各圏域にて要望に応じて開催
R8年 1 0 月	入院者訪問支援事業の拡大周知	各市町村、医療機関等関係機関に今年度の事業展開について通知
R8年 1 0 月 ～ 1 2 月	各圏域の地域課題整理のため情報収集（見える化シートの活用）	各圏域会議の情報収集、課題の整理
R8年 1 2 月 ～ 1 月	島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会の開催	退院支援部会で各圏域の特徴も含めて情報共有 県全体の課題整理を行う